

■太閤検地と刀狩り

○太閤検地 1582 年 大名に命じる

- ・石高制 貫高制 → 石高制
(重さ＝貨幣) (体積＝米の量)

- ・単位の統一 平等・公正の実現

①長さ 1 間 (けん) = 6 尺 3 寸 = 191 c m

②面積 町一反一畝一歩 (ふ)

1 町 = 10 反 = 100 畝 = 3000 歩、 1 歩 = 1 間 × 1 間 (畳 2 枚)

1 反 = 300 歩 (10 アール) = テニスコート 4 面 ①参照

③体積 1 石 = 10 斗 = 100 升 = 1000 合

1 升 = 1.8 リットル

- ・はかりの統一 京杓の使用

- ・石高の計算方法 石高 = 石盛 (等級) × 面積

	等級	石盛 (反当り)	面積	石高	年貢率	年貢	取り分
A	上田	1 石 5 斗	10 反	15 石	2 公 1 民	10 石	5 石
B	中田	1 石 3 斗					
C	下田	1 石 1 斗					
D	下下田	9 斗					

- ・一地一作人の原則

- ・作人を検地帳に記載 → 「大名一作人」の直接関係 → 荘園制の崩壊 中世から近世へ

○刀狩 1588 年

- ・②刀狩令

- ・知っとくポイント 「秀吉の刀狩の実態」

- ・武士と百姓の身分・職能の分化 (兵農分離) → 身分の違いを「帯刀」で見える化
中世から近世へ

■キリスト教の禁止

○宗教改革 p 107

- ・ 15 世紀末 レコンキスタ イベリア半島でキリスト教徒（カトリック）がイスラム勢力を追い出す ポルトガル、スペインの台頭
- ・ 16 世紀初め 宗教改革 1517 ドイツのルターがカトリック教会の免罪符

○大航海時代 p 108

- ・ カトリックの反宗教改革運動 1534 イエズス会（男子修道会）結成
→東洋へ布教 「胡椒と信仰のため」
- ・ 15 世紀 オスマン帝国（イスラム）が東ローマ帝国を滅ぼす→
首都コンスタンチノーブルを征服→アジアへの最短距離・地中海航路の制海権を
イスラム勢力が握る
- ・ 新航路の開拓
1492 コロンブス（ス）アメリカ大陸を発見・・・大航海時代の幕開け
1494 トリデシリャス条約（大西洋 2 分）→サラゴサ条約（16 世紀、東半球の勢力圏）
1498 バスコ・ダ・ガマ（ポ） 喜望峰発見（アジアの航路）→マレーシアに進出
ポルトガル、明に使いを送りマカオ港の開放を要求→
明は、①海賊の撃退、②賃貸料支払いを条件にマカオの使用を認める
1522 マゼラン（ス）世界一周、フィリピン発見

○南蛮貿易 p 110

- ・ ポルトガルはなぜマカオを拠点とすることに固執したか
- ・ 金と銀の交換比率の差を利用して天文学的な利益を得た
1 : 13 世界
1 : 6 中国
- ・ 銀の大生産国・日本を経由すれば、さらに強大な国に
- ・ スペインはフィリピンを征服し、貿易の根拠地に

○鉄砲の伝来とキリスト教の布教 p 110

- ・ 1543 種子島に鉄砲伝来
- ・ 1549 イエズス会の宣教師ザビエルが鹿児島に到着、キリスト教の布教を開始

○キリシタン大名 p 111

- ・ 最初のキリシタン大名 九州・大村純忠 長崎を開港してイエズス会に寄進
- ・ キリシタン大名の保護下、長崎、山口、京都などに南蛮寺
- ・ 1582 天正遣欧少年使節をローマに派遣

○秀吉はなぜバテレン追放令を出したのか 【コラム】 p 117

・九州で秀吉が見たもの

①長崎贈与事件

②寺社仏閣の破壊

③日本人の奴隷売買

・西洋とどうつきあうか、2つの政策課題

①南蛮貿易による利益→経済的利益、国力の発展

②キリスト教対策→安全保障問題、日本文化の破壊、一神教との文明的遭遇

・秀吉の考えたルール（最初の案）

①キリスト教を信じるか信じないかは個人の自由とする

②キリシタン大名が領民に信仰を強制してはならない

・バテレン追放令 p 115 ③参照

○日本人奴隷の貿易

★ビデオ視聴

■朝鮮出兵

○文禄の役（1592年）

・15万の大軍 加藤清正、小西行長ら参戦

・首都・漢城（現ソウル）を落とし、朝鮮北部に到達

・李舜臣の海軍、明の支援などで次第に敗勢となり、明との和平交渉のため兵を引く

○慶長の役（1597年）

・明との交渉決裂→再度14万の軍を派遣

・明の反撃で朝鮮南部から先に進めず

・1598年秀吉の死去で撤兵

○朝鮮出兵を歴史的にどう評価するか

大人が学ぶ <誇りを持てる日本の歴史> 学習会 ワークシート
【12限目】 江戸の社会の平和と安定 p 126 - 127
令和4年9月10日

■身分制度

○【質問】教科書に「四民平等」の用語がありません。なぜでしょうか。

○【質問】「村の鍛冶屋」は百姓ですか、それとも町人ですか。

○p 127 の③「身分制度と百姓・町人」を読みましょう。

■村と百姓

○村役人…名主（庄屋）、組頭、百姓代

○村請…村の自治は中世以来の惣の伝統、寄合の合議

○村八分…五人組、「結（ゆい）」、「催合（もやい）」、

■城下町と町人

○武士と町人の居住区

○町役人による一定の自治

○江戸の町はどのように出来たか